

新型コロナウイルス ワクチン接種についてのお知らせ



▲ワクチン特設ページ

【問合わせ】半田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(全日9時～21時)
☎0120-228-567 (通話料無料)

接種を希望される方はできる限り10月末までに2回の接種を終えるよう予約を!

令和3年11月以降、ワクチンの供給量が減少する見込みのため、現時点では以下の接種スケジュールを予定しています。

	令和3年10月末まで	令和3年11月から令和4年2月末まで
集団接種会場	<ul style="list-style-type: none"> ・10月末までに順次終了 ・開設する予約枠はすべて公開済み、ワクチンは確保済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設予定なし
個別接種会場	<ul style="list-style-type: none"> ・現在公開されている予約枠のワクチンは確保済み ・ワクチンが確保でき次第、順次開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月以降、接種可能数は減少予定 ・12月以降は新規12歳到達者の方の接種を想定しているため、接種可能数は大幅に減少予定

※令和4年3月以降の接種について、現時点では国から実施方針が示されていません。

※健康管理センターや半田病院、個別医療機関などの接種会場では予約の変更や接種の内容等の問合わせを受けることはできません。必ずコールセンターまでお問合わせください。

接種の予約方法

◆半田市新型コロナウイルスワクチン接種予約受付システム

<https://v-yoyaku.jp/232050-handa>(24時間受付)

◆半田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0120-228-567(全日9時～21時)

【キャンセル専用ダイヤル】

☎0120-580-489(全日9時～21時)

◆市役所での予約受付(インターネット予約支援)

場 所：半田市新型コロナウイルスワクチン実施本部(市役所3階)

時 間：毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(水曜日は19時15分まで)

持ち物：クーポン券(接種券)とその封筒、スマートフォン(お持ちの方)



▲予約受付システム



▲【予約手順書】

予防接種には健康被害救済制度があります

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれですが、なくすことは出来ないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。

【相談窓口】

保健センター(☎84-0646)までご相談ください。

健康被害救済制度の流れ【イメージ図】

